

鳥取県国内便エアサポート事業実施要領2(1)(イ)②に定める 懇話会が指定するワーケーションプログラム

令和8年5月7日現在

- ・鳥取県県外学生来県支援補助金
- ・とっとり暮らしワーキングホリデー支援補助金
- ・関係人口受入団体支援補助金の交付を受けて実施するワーケーションプログラム
- ・鳥取県ファミリー向け幼稚園等留学受入事業費補助金の交付を受けて実施するプログラム
- ・(株) まるにわ主催のまちづくりワーケーションプログラム
- ・県主催の「企業向けワーケーションモデルプログラム推進事業」